



島根労働局発表

平成27年11月26日

担当

島根労働局職業安定部職業対策課

職業対策課長 松本 聡史

高齢者対策担当官 後藤 宏光

TEL 0852-20-7022

## 生涯現役社会実現のための能力向上セミナーを開催します

### ～心技体を充実させてモチベーションを高める秘訣～

高齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けることができるためには、労働者自らが高齢期を見据えた職業生活設計や高齢期の健康管理等を行うことが必要であることから、島根労働局（局長 古田 宏昌）では、下記のとおり「生涯現役社会実現のための能力向上セミナー」を開催します。

なおセミナーは、一般社団法人島根県経営者協会に委託して実施します。

#### ◎セミナー概要

##### ○開催日時・会場

浜田会場 12月7日（月）14：00～16：00 いわみーる（浜田市野原町）

出雲会場 12月8日（火）14：00～16：00 出雲市民会館（出雲市塩冶有原町）

松江会場 12月9日（水）14：00～16：00 島根県民会館（松江市殿町）

##### ○内容

- ・ 生涯現役社会実現のための能力向上セミナー

～心技体を充実させてモチベーションを高める秘訣～（別添リーフレット参照。）

##### ○講師

公益財団法人産業雇用安定センター インストラクター 原田 芳信 氏

##### ○参加対象

概ね55歳以上で内容に関心のある方等

##### ○定員

各会場とも40名

##### ○その他

当日は、社会保険労務士による個別相談会も開催します。

##### ○申込み及び問合せ先

一般社団法人島根県経営者協会

松江市母衣町55番地4

TEL 0852-21-4925 FAX 0852-26-7651

# 生涯現役社会実現のための能力向上セミナー

## ～心技体を充実させてモチベーションを高める秘訣～

少子高齢化の進展により日本の労働力人口が大幅に減少することが懸念される中、企業にとって知識や経験豊富な人材の確保が一層必要となっています。平成 25 年 4 月の法改正により、年金支給開始年齢までは意欲と能力に応じて働ける環境が整備されました。また、勤労意欲の高い高齢者が長年培った知識・技術・技能・経験を活かすことの重要性が高まっている一方、役職定年制や雇用形態の変更等により高齢者のモチベーションが低下し、能力発揮の機会に恵まれない高齢者の数も多くなっています。

そこで、高齢者のモチベーションを高める秘訣について学ぶセミナーを下記のとおり企画いたしましたので、万障お繰り合わせのうえ是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

### 参加無料

定員は各会場とも **40 名**

日  
時  
／  
会  
場

<b>2015 年 12 月 7 日 (月)</b>	<b>浜田会場</b>	<b>いわみーる「402 研修室」</b>
申込締切：11 月 27 日 (金)	14：00～16：00	(浜田市野原町 1826-1) TEL 0855-24-9330
<b>2015 年 12 月 8 日 (火)</b>	<b>出雲会場</b>	<b>出雲市民会館「302 研修室」</b>
申込締切：11 月 27 日 (金)	14：00～16：00	(出雲市塩冶有原町 2-15) TEL 0853-24-1212
<b>2015 年 12 月 9 日 (水)</b>	<b>松江会場</b>	<b>島根県民会館「307 会議室」</b>
申込締切：11 月 27 日 (金)	14：00～16：00	(松江市殿町 158) TEL 0852-22-5506

## 対象者

概ね 55 歳以上で、内容に関心のある方  
ならどなたでもご参加いただけます。

《本件照会先》

(一社) 島根県経営者協会 (福間・田村)  
〒690-0886 松江市母衣町 55-4  
(TEL) 0852-21-4925  
(FAX) 0852-26-7651

### \* 個別相談会も開催します \*

セミナー終了後、社会保険労務士による  
個別相談会を開催します。  
退職時の社会保険に係る  
手続きや年金に関する  
ご相談にお答えします。



----- 参加申込書 (このまま FAX にてお送りください。) ----- FAX : 0852-26-7651 -----

◆参加を希望される会場に✓をご記入ください。

	浜田会場 (12 月 7 日)
	出雲会場 (12 月 8 日)
	松江会場 (12 月 9 日)

氏名	年齢	個別相談の有無
①		有 無
②		有 無
〈事業所名〉		

※ 参加申込書にてお預かりした個人情報については、本事業に関する連絡・参加者名簿の作成等に使用させていただきますが、その他の目的での利用は一切ございません。

## 【講師】

### **原田 芳信** 氏（公益財団法人産業雇用安定センター インストラクター）

1973年、大手電機メーカーに入社。工場総務にて労組対応、職場管理、採用・人事・労務管理全般にわたり従事。特に事業再構築に伴う人員対応や、現場力強化のための第一線管理監督者に対する教育・育成等に取り組む。その後関連会社で、中国蘇州での製造子会社設立の中心メンバーとして経営基盤体制の確立を果たす。また、大手電機メーカー3社の合併会社の総務部長として、事業構造改革に伴う人員対応のため、人材の社内シフト、社外への就職あっせん、キャリア研修やキャリアカウンセリングなどをとおして従業員の再就職支援を行う。2014年4月より現職。現在は『元気な職場づくり』を得意とし、全国各地でセミナー講師を務める。（一社）日本産業カウンセラー協会認定「産業カウンセラー」ほか公的資格を多数保有。

## 【内容】

### ☆ **生涯現役社会実現への取り組み**

---

### ☆ **「心技体」の充実と豊かな人生設計（ライフプラン）**

---

### ☆ **「心」の充実（良好な人間関係の構築）**

---

- ・ 感情への対処とこころの張り
- ・ 感謝の気持ちと自分へのねぎらい
- ・ 良好なコミュニケーションによる良好な人間関係の構築

### ☆ **「体」の充実（健康習慣を身につける）**

---

- ・ 食生活と運動の習慣化による健康習慣
- ・ 健康習慣を身につける（一無、二少、三多）

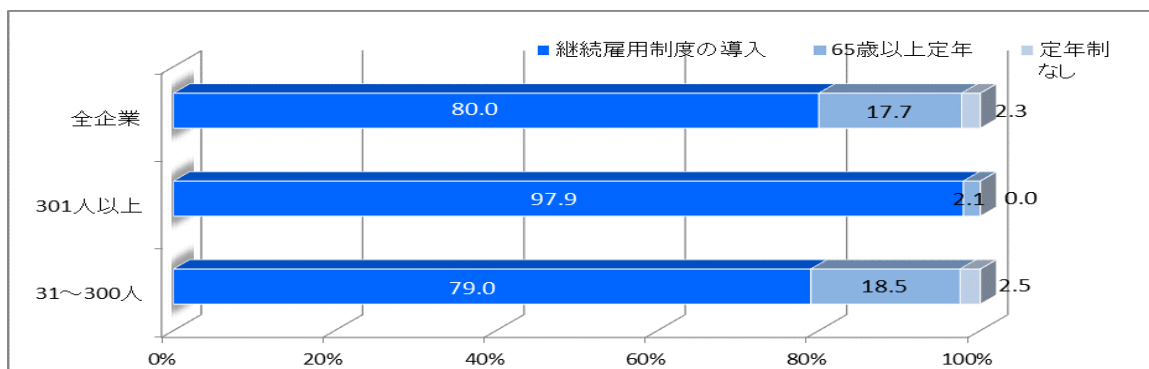
### ☆ **「技」の充実（エンプロイアビリティを高める）**

---

- ・ 自分自身の強み弱みの明確化（自己理解）
- ・ 自分らしい生き方をめざす（なりたい姿と自己実現）
- ・ シニアとして働き続けるための心構え
- ・ 自己実現のための時間の効果的な使い方

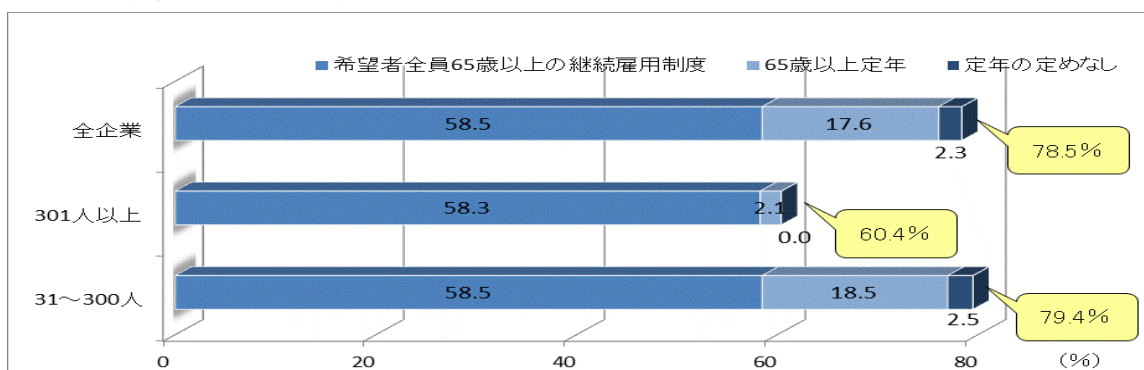
## 31人以上規模企業における高齢者確保措置の実施状況等

### ○65歳までの雇用確保措置の内訳

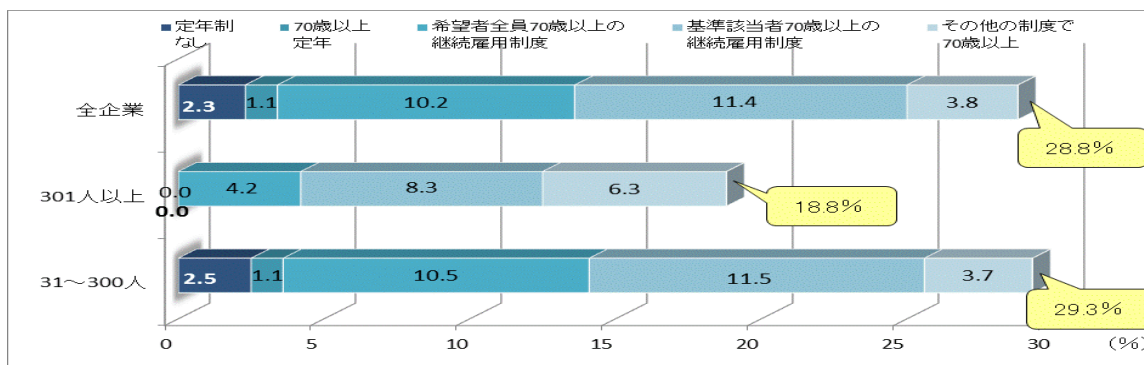


【出典】島根労働局 「平成27年度高齢者雇用状況報告」(以下同じ)

### ○希望者全員が65歳まで働ける企業の割合



### ○70歳まで働ける企業の割合



### ○60歳以上及び65歳以上の常用労働者の推移

